

福祉事業経営に役立つ情報をコンパクトにお届け

# カルフェア・レポート

発行: MMPG医療·福祉·介護経営研究所 福祉経営研究室

発信者:株式会社ユアーズブレーン 広島市国泰寺町 1-3-29MRRデルタビル 3F TEL:082-243-7331

◆本レポートは、MMPG医療·福祉·介護経営研究所 福祉経営研究室 会員(発信者)から無料で提供させて頂いております◆

# 「介護事故」報告 データの活用等を提言

~厚生労働省

厚生労働省は3月16日、第215回社会保障審議会介護給付費分科会を開催し、2月27日に同分科会介護報酬改定検証・研究委員会に報告された「令和3年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(令和4年度調査)」の結果(案)を提示した。令和4年度調査では、①都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討、②介護保険施設のリスクマネジメント、③介護保険施設における医療および介護サービスの提供実態等、④LIFEを活用した取り組み状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所におけるLIFEの活用可能性の検証、⑤介護現場でのテクノロジー活用——の調査が行われている。

審議に入り、①では、市町村が認めた場合、(看護)小規模多機能型居宅介護で登録定員を超過しても一定期間は報酬減算を行わないという改定がなされたものの、これを実施した市町村は 1.2%に過ぎないことが明らかになった。これを受け、「事業所のニーズの把握を行っている自治体も 27.6%にとどまっている。(自治体は)周知に努め、要望をきめ細かく拾ってもらいたい」との意見が出た。②の事故報告の仕組みについては、「単なる報告データの蓄積にとどまり、再発防止に役立つように事業者にフィードバックされていない。届け出は全国統一の電子申請システムにするとともに、情報を分析し、介護事業者が共有できる仕組みを構築すべき」との意見が示された。③では「リハビリ、口腔ケア、栄養管理は一体的に行うことでより成果が上がる。加算等のインセンティブを検討してほしい」、④では「依然として 4 分の 1 近くの事業者が LIFE を活用していない。本腰を入れて対策に乗り出す必要がある」といった声が上がった。⑤については、「テクノロジー活用を推進すべき」との意見が多数だったが、「導入したとき、どういった問題が発生したかを精密に拾っていく必要がある」との意見もあった。結果案の修正を求める委員はおらず、同案は最終報告として決定した。

### 処遇改善令和 4 年度分「実績報告書」の新様式を公表 ~ [里生労働省

厚生労働省は3月17日、3月1日に通知した各処遇改善加算(介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算)の実績報告書について、新たに一部改正した様式を自治体に通知した(介護保険最新情報 Vol. 1136)。関係者・関係団体への周知徹底を図るとともに、令和4年度の実績報告には改正後の実績報告書を用いるよう呼びかけている。

新しくなった報告書では、複数の事業所を一括して届け出る場合、賃金総額や 賃金改善額等の事業所ごとの内訳を不要とし、法人単位で一括して記載するかた ちに簡素化している。

# 訪問介護の経営状況 4割の事業所が赤字

#### ~独立行政法人福祉医療機構

独立行政法人福祉医療機構は3月16日、2021年度の訪問介護事業所の経営状況に関する調査結果を公表した。

結果によると、2021 年度のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は7.3%で、前年度より1.4ポイント上昇。サービス提供1回当たりサービス活動収益(以下、収入単価)は4,043 円で前年度から141 円下がったものの、1 月当たりサービス提供回数が829.6 回で195.1 回増加した。一方で、従事者1人当たりの人件費は364万1,000円で、22万9,000円上昇したこともあり、赤字事業所の割合は40.1%と0.3ポイント上昇した。

2019 年度からの 3 カ年度の経営状況(同一事業所)の推移を見ると、2019 年度から 2020 年度にかけては 1 月当たりサービス提供回数が 571.8 回から 576.2 回に増加したうえ、収入単価も 4,160 円から 4,264 円に増加。その結果、サービス活動収益も 2,854 万 3,000 円から 2,948 万 6,000 円に伸びた。コロナ禍の影響で身体介護の訪問サービスの需要が高まったことや、生活援助の利用控えが生じたことで、サービス提供回数に占める「身体介護」の割合が 59.4%から 61.0%に高まり、収入単価も上昇したとみている。2020 年度から 2021 年度にかけての推移については、介護報酬改定によって基本報酬が引き上げられたものの、サービス提供回数に占める「身体介護」の割合が 61.0%から 60.6%に低下したことなどの影響により、収入単価も 4,201 円に低下。減収減益になったとしている。

2021年度の黒字・赤字事業所を比較すると、1月当たりサービス提供回数が黒字事業所で1011.9回、赤字事業所で557.2回と、差が454.7回あることがわかった。サービス提供回数に占める「身体介護」の割合でも、開設主体にかかわらず赤字事業所より黒字事業所のほうが大きかった。

## 2024 年の「診療・介護報酬同時改定」に向けて意見交換 ~原生労働省

令和 6(2024)年度は 6 年に一度の診療報酬と介護報酬の同時改定の年であり、 障害福祉サービス報酬改定の年でもある。これは、医療介護総合確保方針、医療 計画、介護保険事業(支援)計画、医療保険制度改革など、医療と介護にかかわる 関連制度一体改革の大きな節目ともなるため、中央社会保険医療協議会と社会保 障審議会介護給付費分科会は、報酬改定に向けた具体的検討に入る前に意見交換 (令和 6 年度の同時報酬改定に向けた意見交換会)を行うことになった。

3月15日に第1回の会合が開催され、厚生労働省は次のような議題を示した。 ▽地域包括ケアシステムのさらなる推進のための医療・介護・障害サービスの連携、▽リハビリテーション・口腔・栄養、▽要介護者等の高齢者に対応した急性期入院医療。

委員による意見交換では、要介護高齢者の受け入れ先に関しては「地域密着型の中小病院が担っている地域包括ケア病棟を大きく育てることにより介護との連携が進む」との意見や、医療と介護で DX の進捗に差があることを指摘したうえで「同時にやるべき」との意見が出た。

今後、同省は4月に「高齢者施設・障害者施設等における医療」「認知症」を、 5月に「人生の最終段階における医療・介護」「訪問看護」をテーマに意見交換 会を開催するとしている(このほか「薬剤管理」を各テーマ内で議論する予定)。

## 令和3年度の指定取り消し・停止処分は105施設・事業所 ~厚生労働省

厚生労働省はこのほど、令和 3(2021)年度に指定取り消し・効力停止処分を受けた介護保険施設・事業所数を、令和 3 年度の「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議」資料(総務課介護保険指導室)で明らかにした。

資料によると、令和3年度に指定取り消し・効力停止処分を受けた介護保険施設・事業所は105で、前年度より4減少。内訳は、指定取り消し56、効力の全部停止17、一部停止32。法人種別に見ると、営利法人が78で最も多く、社会福祉法人は20で、この2種類で大半を占めている。

サービス種別では、指定訪問介護事業所が 21 で最多。次いで、指定認知症対 応型共同生活介護事業所が 19、指定地域密着型通所介護事業所と指定小規模多 機能型居宅介護事業所がそれぞれ 8、指定通所介護事業所が 7 などとなっている。

指定取り消しの事由を見ると、不正請求が 28 で最多。次いで虚偽申請 16、法 令違反 15、人員基準違反 13 などとなっている。

## 新型コロナの位置づけ変更に伴う高齢者施設の対応を提示 ~原生労働省

厚生労働省は3月10日、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制及び公費支援の見直し」などについて、自治体関係者に事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に位置づけることとなっている。今回の事務連絡では、この位置づけ変更に伴う具体的な方針が提示された。

高齢者施設などにおける対応については、重症化リスクの高い高齢者が多く生活していることから、入院が必要な高齢者は適切かつ確実に入院できる体制を確保しつつ、施設における感染対策を徹底し、医療機関との連携強化や療養体制の確保、退院患者の受け入れ促進などを進めるとしている。

具体的な対応としては、感染対策の徹底や希望者への新型コロナワクチン接種、 陽性者が発生した場合の周囲や従事者への検査など、これまでの措置を当面継続 する。また、医療機関との連携強化では、感染者が発生した場合における相談、 往診、入院調整などを行う医療機関の事前確保などを継続するとしている。

# サービスの質向上に向けてアウトカム評価の拡充を検討

~政府

政府は3月6日、規制改革推進会議「第7回医療・介護・感染症対策ワーキング・グループ」を開催し、「科学的介護の推進とアウトカム評価の拡充」について議論した。2024年度の介護報酬改定に向けて、自立支援・重度化防止に資するサービスの質の評価において「アウトカム評価」を拡充する方向で検討を進めていく方針だ。

厚生労働省は、アウトカム評価に向けた課題とその対応について、短期的課題として、エビデンスを収集する LIFE(科学的介護情報システム)の入力・フィードバックを取り上げ、入力にかかる負担軽減やフィードバック情報の活用における改善の方向性を説明。中長期的な課題としては、アウトカムに資する有効なインプットの特定、PDCA サイクルの検証を挙げ、必要な情報を収集するためのプラットフォーム構築を進めていくとした。

同会議には、社会福祉法人善光会、コニカミノルタ株式会社 QOL ソリューション事業部も出席。善光会は、介護現場のケアの質向上を図るデータ活用の取り組みを紹介し、アウトカムをベースとした科学的介護や、政府とともにエビデンス構築に向けた研究を進めていく旨を表明した。